

秋の全国交通安全運動

運動実施期間

令和7年9月21日(日)▶9月30日(火)

〈活動重点〉

- ✓ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ✓ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ✓ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



▶わかやま交通安全ポスターコンクール2024（特別賞）
高野町立高野山中学校 山階 萌唯 様

▶令和7年度交通安全年間スローガン 小学生以下の部（最優秀作）
有田川町立田殿小学校 竹中 千尋 様

ヘルメット 頭の上の 当たり前

●歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や 明るい目立つ色の衣服等の着用促進

・サイン+サンクス運動にご協力を！！

横断歩道では**歩行者優先**がルールです！

歩行者は横断歩道を渡る前に左右を確認し、手を挙げて運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう（サイン）。

そして、停止してくれた運転者には、ありがとうの気持ちを会釈などで伝えましょう（サンクス）。



・反射材用品等を活用しましょう！！

反射材用品や、LEDライト、明るい目立つ色の服装等を着用することで、自動車等運転者に視認されやすくなります。

交通事故に巻き込まれないように積極的に反射材用品等を活用しましょう。

●ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯や ハイビームの活用促進

・ながらスマホは交通違反です

運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は交通事故につながりますので絶対にやめましょう

・飲酒運転は犯罪です

家庭、職場、飲食店等の地域ぐるみで

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」環境作りを行いましょう。



・夕暮れ時には早めのライト点灯やハイビームを活用しましょう

秋は夕暮れ時から夜間（日の入り後1時間）における横断中の交通事故が多くなる傾向にあります。

運転者は早めの前照灯の点灯と、夜間、対向車がない時はハイビームを活用しましょう。

●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

・自転車等利用時には交通ルールを守りましょう

自転車等運転中の信号無視、交差点での一時不停止・安全不確認のほか、ながらスマホや傘さし運転等の片手運転、イヤホンを使用した運転、夜間の無灯火走行が原因となる事故が後を絶ちません。

危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

・自転車等利用時にはヘルメットを着用しましょう！！

自転車利用時に交通事故で亡くなられた方の**約5割**が頭部に致命傷を負っています。

大切な命を守るため、自転車利用時はヘルメットを正しく着用しましょう。

